

屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業の取組状況

資料 3

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 ／ 関係課	協議会 の 検討 で	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、 市民活動団体	民間	大学等	行政					
1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	●→						◎	日本書紀に天智天皇6（667）年築城の記述が見られ、規模や構造面において学術的な価値の高い「古代山城屋嶋城跡」の城門遺構の保存・整備に向け、石垣を解体・復元するもの。（着手済：平成27年度工事完了・27年度末公開予定）	文化財課	終了	・城門石垣復元工事完了 ・城門遺構周辺環境整備工事完了 ・平成27年度末「屋嶋城跡」城門の一般公開開始 ・整備報告書（300部）を作成し、事業完了	山上拠点施設及び他の施設と連携して、P Rすることに努める。
2	天然記念物屋島の調査	●→						◎ ◎	昭和9年に指定された天然記念物としての学術的価値について再評価し、その内容を今後の屋島の保存・公開・活用に生かすため、大学と連携し、地形・地質のほか、気象・生物・景観等の調査を実施するもの。（着手済：平成24・25年度）	文化財課	終了	・香川大学工学部に調査委託 ・【天然記念物】調査（ジオパーク調査を含む）、報告書作成（300部）	屋島【史跡、天然記念物、名勝】に関するパンフレット及び読本を製作し情報発信を行う予定。
3	古代山城サミットの開催	●→						◎	貴重な文化遺産・歴史資源である「古代山城屋嶋城跡」を内外に発信するとともに、関係自治体や市民の交流を図ることを目的とした第4回古代山城サミットを高松市において開催するもの。（着手済：開催日：平成25年10月4・5日）	文化財課	終了	・第4回古代山城サミット高松大会の開催（H25.10）→来場者約1,000人が来場され、盛大に開催し、企画展・物産展等も併せて開催した。 ・第1～3、5、6回古代山城サミット及び担当者会議への出席	第7回古代山城サミット朝倉大会（福岡県朝倉市）への出席(平成30年度開催) 予定
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催	●→						○ ◎	源平合戦の古戦場としての知名度を全国に発信し、観光屋島の復活を図るため、市民参加のパレードや著名な演奏家による音楽イベント・現代版の合戦競技などを展開するもの。	観光交流課	終了	・瀬戸内国際芸術祭2013の公式イベントと位置づけ、屋島東町立石港埋立地で開催 ○開催日：平成25年10月14日 ○参加者：2,500人 ○観客：2,500人 →平成26年度以降は開催しない。事業終了。	→平成26年度以降は開催しない。事業終了。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 関係課 の 協議 会 で	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など		
		短期	中期	長期	市民、 市民活 動団体	民間	大学等	行政						
5	瀬戸内国際芸術祭との連携（高松港周辺における屋島での展開事業）	●→						○	○	◎	瀬戸内国際芸術祭の開催期間中、屋島の魅力向上を図るため、屋島山上での作品展開について同実行委員会と連携して実施するもの。	文化芸術振興課 終了	【平成25年度】 ・屋島山上での作品展開（瀬戸内国際芸術祭2013会期中：レアドロ・エリツ「美しく捨てられて」、旧屋島ケーブル山上駅舎） 【平成26年度】 ・作品展開に当たって、実行委員会・関係団体等との協議・調整 【平成27年度】 ・実行委員会による作品制作に当たっての国・関係団体等との協議・調整（展開における環境整備） ・屋島山上実行委員会による作品展開（瀬戸内国際芸術祭2016春会期～：長谷川 仁「猪おどし」） ・屋島山上シャトルバス補助（パスポート持参者に対し、J R屋島駅・こども屋島駅⇄屋島山上間のシャトルバス料金を無料化） 【平成28年度】 ・屋島山上作品展開（瀬戸内国際芸術祭2016夏会期～：ジョン・ケリング「hi 8 way」） ・屋島山上シャトルバス補助（パスポート持参者に対し、J R屋島駅・こども屋島駅⇄屋島山上間のシャトルバス料金を無料化）	次期芸術祭での作品展開等について、実行委員会・関係団体との協議・調整を行う予定。
6	シンボルマーク等の作成	●→								◎	屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、屋島への認知度やイメージの向上を図るなどのため、屋島の宣伝等に用いるシンボルマーク等を市民公募の手法を用いるなどにより作成するもの。	観光交流課 終了	・キャッチフレーズ・シンボルマーク作成、活用 ・シンボルマーク作品入賞者の表彰式を開催（H26.3） ・キャッチフレーズ・シンボルマークを高松市HP、屋島ナビ等で公開するとともに、名刺など幅広い活用を図った ・キャッチフレーズ・シンボルマークの更なる活用	・キャッチフレーズ・シンボルマークの更なる活用
7	高松市景観計画の策定（変更） ※景観形成重点地区（屋島地区）の指定	●→								◎	屋島地域における重点的に良好な景観の形成に向けた規制・誘導を図るため、景観法に基づき平成24年3月に策定した「高松市景観計画」に定める「景観形成重点地区」として指定（追加）するもの。	都市計画課 終了	・H27/12議会で条例改正 ・H28/04から屋島を景観形成重点地区として指定 ・景観法に基づき規制・誘導の実施	平成27年度に景観法に基づく景観計画を変更し、屋島地区を景観形成重点地区に指定するとともに、具体的な景観形成基準を設けた。 今後も、景観計画を踏まえて、景観法に基づき規制・誘導を実施していく。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 の 協 議 会 で の 検 討	関係課 の 協 議 会 で の 検 討	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、 市民活 動団体	民間	大学等	行政					
8	屋島陸上競技場の再整備	●→					◎	市民ぐるみのスポーツ振興、スポーツを通じた健康増進や住民相互の交流等の推進を図るため、本市および東讃地域で唯一の公認陸上競技場である屋島陸上競技場について、現施設の老朽度、施設・設備の整備状況等を踏まえて策定した基本構想、基本計画に基づき再整備するもの。 ※完了済（平成29年3月）	ス ポ ー ツ 振 興 課	終 了	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・解体工事 ・建設工事（平成28年度竣工予定） ・ネーミングライツ（屋島レクザムフィールド）の決定 ・指定管理者の決定 ・オープニングイベントの開催 ・平成29年度供用開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月23日開場※実施済 ・オープニングイベントの開催※実施済 4月23日：式典、ジュニアチャレンジマラソン、屋島登山&山頂ウォーキング等を実施済 5月14日：リレーマラソン実施済 ・中国・四国パラ陸上競技大会の開催決定（3年間） 29年7月2日開催予定 ・宝くじスポーツフェア「ドリーム・サッカー」 29年12月9日・10日開催予定 	
9	遠足バス通行料の助成	●→					◎	屋島の魅力を幼少期に体験することにより、郷土愛と屋島への愛着を醸成するため、市内の小学校、幼稚園・保育所および子ども会、PTAが小学生以下の児童を対象とした遠足・レクリエーションの目的でドライブウェイを利用して屋島山上に登る場合にその通行料を補助するもの。	観 光 交 流 課	終 了	<ul style="list-style-type: none"> ・遠足バス通行料助成に代わる事業として、子どもたちが学び、体験できる手法を検討 →子ども用パンフレット「屋島たんけん隊」を作成（25年、26年に20,000部ずつ） ・パンフレットの見直し・増刷 	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの見直し・増刷 	
10	屋島の森保全活動	●→	●→				◎ ○ ○	国立公園内の民有桧人工林を整備保全し、屋島の森林景観を保全するため、NPO法人と連携し、除伐、間伐、枝打などの森林づくり活動や、森林づくりを通じた環境教育活動を実施するもの。（実施中：原則月1回活動）	農 林 水 産 課	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が実施する桧人工林の保全整備活動、森林活動安全研修会開催の支援（活動や研修会開催の周知、参加） ・NPO法人が実施する桧人工林の保全整備活動への支援（森林・山村多面的機能発揮対策交付金の活用） ・屋島寺周辺森林の松くい虫防除事業（樹幹注入）約13ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人が実施する桧人工林の保全整備活動については、継続が期待されるが、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の見直しを国が考えており、その行く先如何ではNPO法人の活動が大幅に制約されることも考えられる。 ・屋島寺周辺森林の松くい虫防除事業（樹幹注入）は今後とも継続し、景観保持に努める。 	
11	自然・歴史ガイドの育成	●→	●→				◎	屋島来訪者からの随時の要請に対応するとともに、自然や歴史・文化など屋島の魅力を内外に情報発信するため、既存の観光ボランティアガイドの充実確保とともに「語り部」となる人材を養成するもの。	観 光 交 流 課	継 続	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドの募集告知 ・広報誌等にて募集 ・関連機関・団体との交流 H28.10.25 四国語り部交流会（高知市開催） ・研修会の開催 ・スキルアップの手法、活動内容の充実、研修会の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ガイドを募集するとともに、研修会等によりスキルアップをし、観光客のおもてなしをする。 	

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 ／ 関係課	協議会 の 検討	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、 市民活動団体	民間	大学等	行政					
12	屋島に関する情報発信力の強化	●	●	→	○	○	◎		屋島の魅力を国内外に広く発信するため、屋島の景観や観光コースを紹介や、屋島を中心に活動している団体や関連施設等のホームページと相互にリンク化するなど、屋島に関するホームページを整備するとともに、他の媒体の活用も含めた情報戦略の強化を図っていくもの。	観光交流課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年2月屋島に関する情報ポータルサイト「屋島ナビ」及びフェイスブックを開設 高松市HP・観光関係HPにバナーを表示 「屋島ナビ」の機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ①スマートフォン対応 ②イベントカレンダーが、月ごとの一覧となるなど見やすくなるように改修 ③屋島ビューポイント・フォトコンテストの入賞作品等の撮影場所を公開 屋島検定の実施 屋島関係サイトの情報収集 ホームページの情報更新及び維持管理業務 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの情報更新及び維持管理業務 屋島関係サイトの情報収集
13	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	●	●	→	◎	○			市民活動グループが中心となって、屋島の自然観察会や歴史勉強会等を定期的・継続的に開催するもの。	文化財課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 元気YASHIMAを創ろう会による「駅からウォーク」等の開催 	市民活動団体等から勉強会及び見学会の依頼があれば適宜対応する。
14	探鳥会の開催	●	●	→	◎	○			関係市民団体において、屋島での探鳥会を定期的・継続的に開催するとともに、行政や学校、コミュニティ協議会等の依頼に基づき講師の派遣を行うもの。	生涯学習センター	終了	<ul style="list-style-type: none"> 日本野鳥の会香川県支部による屋島北嶺探鳥会の開催等 関係市民団体、探鳥会開催状況等についての情報収集 関係団体の事業実施における名義後援 探鳥会に関する情報提供、開催PR 	今後、関係団体から事業実施に伴う名義後援の申請があった場合には、適切に対応するほか、後援承認後の依頼に基づき、広報たかまつに当該事業を掲載するなど、PRに努める。
15	観光ルートの開発・商品化・宣伝	●	●	→		◎	○		屋島への観光客の増加を図るため、行政と事業者が連携し、屋島と市内の他の観光地とをネットワークで結ぶ新たな観光ルートを開発・商品化し、情報発信するもの。	観光交流課	継続	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体との協議 源平屋島地域運営協議会での検討 民間のノウハウを活用した観光モデルルートの開発 企画モニタリングツアーの実施・検証 商品化誘因方策の検討等 観光ルートの商品化支援 <p>【源平屋島地域運営協議会で継続】</p>	源平屋島地域運営協議会での検討

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当関係課	協議会の検討	①H28までの取組状況及び成果	②今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政					
16	屋島のパンフレット・マップ等の作成	●	●	→				◎	観光情報の、より効果的な発信とPRの充実のため、屋島をテーマとした宣伝用ポスター・パンフレットを始め、年間行事カレンダーや散策マップ・目的別コースマップを作成するとともに、屋島ドライブウェイの料金所で配布することなどにより、山上での滞在時間を延ばす仕掛けづくりに活用するもの。	観光交流課	終了	【平成25年度】 「屋島Walker」作成（50,000部） 【平成27年度】 「屋島Walker」作成（50,000部） ・パンフレット・マップの見直し、増刷	・パンフレット・マップの見直し、増刷
17	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	●	●	→				○ ◎ ○	屋島来訪者へのサービス向上を図るため、山上を含む周辺の観光施設や公共施設と連携し、割引やプレゼント等の仕組みを創設するもの。	観光交流課	継続	・源平屋島地域の周遊を促す「源平の里 屋島スタンプラリー」を実施 ○開催期間：H28.7.1～11.30 ・関係機関・団体・事業者との協議 ・手法等の見直し ・具体的な連携手法や事業対象の調査・検討 【源平屋島地域運営協議会で継続】	・源平屋島地域の周遊を促す「源平の里 屋島スタンプラリー」を実施（H29も実施予定）
18	定期シャトルバス路線の拡充	●	●	→				◎ ○	現在、JR屋島駅・琴電屋島駅・屋島山上間を運行しているシャトルバスについて、より効果的なルートを検討・開発するとともに、山上での夕・夜景を十分楽しめる時間を確保できるよう運行時間・便数を見直すもの。	観光交流課	終了	・シャトルバス運行助成 ・運行内容の拡充（瀬戸内国際芸術祭開催期間中の土・日・祝日に、JR高松駅まで1日5往復運行） ・バス停の新設（四國村） ・事業者と拡充手法、役割分担について協議	・シャトルバス運行助成
19	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	●	●	→				○ ○ ◎	屋島の景観の魅力を発信することにより、屋島に対する愛着の醸成を図るため、屋島山上から多島海や市街地の眺望ポイントおよび山容や豊かな緑を瀬戸内海や市街地から眺めるポイントを選定し、公表するもの。	政策課	終了	・眺望ポイントの選定・公表 ・フォトコンテスト作品（撮影場所）の活用 ・H27/10に屋島ナビ内に、「屋島ビューポイント・フォトコンテスト」の入賞作品を含む写真100点について、その撮影場所をホームページで公開	フォトコンテスト最優秀賞の作品を「屋島ドライブウェイ無料化社会実験」のポスターに活用するなどした。今後も屋島関係のポスターやパンフレットなどでフォトコンテストの作品を活用することにより、屋島の景観の魅力を発信に努める。
20	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	●	●	→				○ ◎	屋島近隣の公共施設や公共交通機関の利用者に対し、間接的に屋島の景観や特性等の魅力を発信するため、施設や駅舎等にビューポイント等の紹介などを掲示するもの。	政策課	終了	・関係機関・事業者との協議 ・フォトコンテスト作品、ビューポイント、マップ等の展示（JR屋島駅） ・フォトコンテスト作品、ビューポイント、マップ等の展示 ・民間（地元、事業者等）に対する展示協力依頼	フォトコンテスト最優秀賞の作品を使用したポスター「屋島ドライブウェイ無料化社会実験」を高松市役所を始めとした公共施設、琴平電気鉄道株式会社の駅舎等に掲出し、「屋島ドライブウェイ無料化社会実験」を広報するとともに、屋島の景観や特性等の魅力を発信に努めた。今後もフォトコンテストの作品を活用することにより、屋島の景観の魅力を発信していく。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当関係課	協議会の検討	①H28までの取組状況及び成果	②今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政					
21	市民マラソン大会の開催	●	●	→	○	○		◎	新しい屋島陸上競技場の整備に合わせて、屋島の認知度を高めるため、源平合戦の古戦場や史跡天然記念物の屋島、多島美を誇る瀬戸内海など、屋島ならではの魅力が発信でき、多くのランナーが参加しやすいマラソン大会を開催するもの。	スポーツ振興課	終了	・屋島ドライブウェイを利用したマラソン大会を検討 →関係者と協議した結果、現時点での開催は困難 ・オープン年度内に屋島ドライブウェイが市所有となった場合、屋島山上への市民マラソンについて、再度検討を行う予定	・屋島競技場オープニングイベントとして、リレーマラソンを実施 ・屋島ドライブウェイ無料化の決定を踏まえ、屋島競技場オープニング（年度内）イベントの一環とする「屋島山上への市民マラソン」の開催の有無について、関係団体等と協議・検討を行う。
22	屋島少年自然の家体験学習との連携	●	●	→	○			◎	屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、市内ほとんどの小学校5学年で実施する屋島宿泊学習の中で、遍路道や登山道を上る体験や源平合戦由来の地を散策するなど、子どもたちが屋島に接する機会をつくるもの。	学校教育課	終了	・小学校45校、中学校6校で実施 ・園長・校長・副校長研修会等で周知、啓発 ・園長・校長・副校長研修会等で屋島活性化の取組を紹介	屋島宿泊学習は定着してきており、屋島の自然や歴史を生かした活動が展開されている。 今後も屋島に接する機会の確保向け、周知、啓発を行っていく。
23	遠足等コースの設定	●	●	→	○	○	○	◎	登山や散策を通して、屋島の自然に親しみ、関心を深めることにより屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、小学校や子ども会等における遠足やレクリエーション行事等において屋島を活用するもの。	学校教育課	終了	・サンクリスタル屋島現地学習の開催 ・屋島小学校の5年生が、地元バス会社と協力し、屋島山上オリジナルツアーを企画。29班に分かれて、10月～11月の期間で3回に渡り、様々な角度から地元の屋島を案内した。 ・屋島小の「屋島総まつり（屋島活性化）推進」 ・屋島中学校区の「屋島地域グリーン事業」 ・園長・校長・副校長研修会等で周知、啓発	屋島小学校、屋島東小学校、屋島西小学校において、総合的な学習の時間等で、屋島の自然や史跡を題材にした学習が展開され、地域に働きかける活動がなされた。特に屋島小学校では、屋島山上での、観光客へのガイド等、工夫された活動が見られた。 今後は、総合的な学習の充実とサンクリスタル屋島現地学習の周知に努めていきたい。
24	子ども講座の開催	●	●	→	○	○		◎	屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、高松市内の子どもたちを対象に、屋島および周辺地域と連携し、歴史・文化・芸術等の体験学習を定期的に開催するもの。	生涯学習センター	終了	・高松大学によるかがわ子ども大学高松大学キャンパス「古代山城屋嶋城学習会」の開催 ・市民団体等が行う屋島に関わる各種講座等についての情報収集 ・社会教育関係団体等への情報提供 ・事業実施における名義後援	今後、関係団体から講座等の開催に伴う名義後援の申請があった場合には、適切に対応するほか、社会教育団体等への情報提供に努める。
25	子ども向けパンフレット等の作成・活用	●	●	→			○	◎	幼少期から屋島への関心・探究心を育む環境をつくるため、子どもにも分かりやすい屋島のパンフレット等を作成し、活用するもの。	観光交流課	終了	・子ども用パンフレット「屋島たんけん隊」を作成（25年、26年に20,000部ずつ） ・パンフレットの見直し・増刷	・パンフレットの見直し・増刷

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概要	担 当 課 関係課 の 検 討 協 議 会 で	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など	
		短期	中期	長期	市民、 市民活 動団体	民間	大学等	行政					
26	屋島地域交流イベントの開催	●	●	→	○	◎	○		交流人口を増加させることにより、屋島地域の活性化を図るとともに、屋島の魅力についての認識を深めるため、屋島山上・庵治・牟礼・古高松地区を含む屋島広域で連携しての史跡巡り等地域主体の様々なイベントを定期的・継続的に開催するもの。(実施中：夕・夜景フェスタ、満月まつり、ふれあい祭り庵治、むれ源平石あかりロード)	観光交流課	継続	・むれ源平石あかりロード、さぬき満月まつり、天空ミュージック等のイベント開催支援 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・屋島山上観光協会による「来迎式」「弁慶餅つき」の開催 ・源平屋島地域運営協議会の意見を踏まえた、既存イベントの見直し、拡充 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 【源平屋島地域運営協議会で継続】	・むれ源平石あかりロード、さぬき満月まつり、天空ミュージック等のイベント開催支援 ・源平屋島地域運営協議会の意見を踏まえた、既存イベントの見直し、拡充 ・屋島地域を対象としたイベントの企画募集 ・屋島地域自然活用事業による山上を中心とした新規事業の開催
27	推進組織の設置	●	●	→	○	○	○	◎	屋島会議オブザーバーの参加を得て、会議での協議内容を熟知した者、また、実際に施策・事業に携わる者を構成メンバーとして、実行力の備わった推進体制を整備するもの。	政策課	終了	・平成25年度「魅力ある屋島再生協議会」設置 ・魅力ある屋島再生協議会の開催	魅力ある屋島再生協議会による議論の継続
28	屋島活性化関係者会合の開催	●	●	→	○	○	○	◎	推進組織を始めとする関係機関等の有機的な連携によるネットワークを構築し、情報を一元化するとともに、基本構想の実現・進捗状況をチェックするため、屋島活性化関係者による会議を定期的開催するもの。	政策課	終了	・魅力ある屋島再生協議会の開催 ・専門部会の開催 ・より実行力の推進体制・組織への意向を目指すため、特別部会（協議会運営検討部会）を設置・開催など ・屋島山上の活性化を関係団体との調整の中で、中心となって動ける組織	・屋島山上の活性化を関係団体との調整の中で、中心となって動ける組織を目指す。 ・屋島活性化基本構想に基づく44の具体的施策・事業等については、議論の対象とする事業の選択と集中を図る。
29	学術的調査・研究講座の開催	●	●	→	○	○	○	◎	屋島の地形・地質・動植物等、自然環境等の価値を次世代に継承、発展させる人材を育成するため、その学術的調査・研究についての講座を開設するもの。	文化財課	終了	・連載講座の開催等 ・史跡・天然記念物指定80周年記念企画展及びシンポジウムの開催(H26.11月) ・屋島現地見学会・サンクリスタル屋島学習の開催 ・アプリ「甦る屋嶋城」制作及び充実 ・記録映像「甦る屋嶋城」の制作及び公開	・連載講座、現地見学会、サンクリスタル屋島学習等の開催を予定。 ・平成29年度に、屋嶋城築城1350年を迎えるに当たり、シンポジウム等の開催を予定。
30	名勝についての調査・研究	●	→					◎	名勝の指定を視野に入れ、屋島における伝統的風景観・人文的景観の抽出など、名勝に必要な調査・研究を実施するもの。	文化財課	終了	・京都府立大学に調査委託 ・【名勝】調査、報告書作成（300部）	屋島（史跡、天然記念物、名勝）に関するパンフレット及び読本を製作し情報発信を行う予定。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当 関係課 の 検討 協 議 会 で	①H28までの取組状況及び成果	②今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、 市民活 動団体	民間	大学等	行政				
31	史跡・天然記念物 屋島保存管理計 画の見直し	●	→		○		◎		現行の史跡・天然記念物屋島保存管理計画について、各種調査結果等に基づき、現行の管理基準を、「屋島を管理する基準」から、「屋島を活用する基準」への移行を目指した見直しを行うもの。	文化財課 継続	・史跡、天然記念物、名勝の調査に当たって情報収集	現状においては、史跡・天然記念物屋島保存管理計画の改定については難しいが、引続き情報収集を行う。
32	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備	●	→				◎		屋島の魅力や源平合戦、屋嶋城等のガイダンス設備を備えるとともに、自然とのふれあい活動の場としても活用することにより、屋島を学び、魅力の再発見に資するため、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ屋島の情報発信拠点としてビジターセンター（ガイダンス施設）を整備するもの。	観光交流課 継続	・平成26年5月に屋島山上拠点施設基本構想を取りまとめ、平成27年度にプロポーザルにて基本設計業者を選定した上、地質調査等を実施した。平成28年度に基本設計が完了した。	平成29年度に実施設計を行い、平成30年度から建設工事開始、平成31年度中にオープン予定。
33	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	●	→				◎		文化観光の核として屋島の集客を図るに当たり、来訪者が心地よく滞在できる受け皿づくりとして、史跡や眺望等についての案内板、散策に伴う休憩所やトイレを整備するもの。	政策課 継続	・関係機関・団体との協議 ・各管理（実施）主体における整備計画等情報交換 ・環境省『瀬戸内海国立公園屋島集団施設地区再整備基本計画』の策定。 ・便益施設等整備計画に基づく対応	国・県・市で確認した標識類の整備方針による案内板を整備する。 屋島全体を案内する総合案内標識については、南嶺では駐車場や屋島山上拠点施設（ビジターセンター）への設置を想定している。外国人の利用に対応するため、5か国語（日本語、英語、中国語(繁体)、中国語(簡体)、韓国語）を表記する。
34	北嶺の利活用	●	→	→			◎		遊鶴亭や千間堂跡等を有する北嶺一帯を顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備するもの。	政策課 継続	・関係機関・団体との連携 ・北嶺に誘導するための他事業との連携	国・県・市等の関係者による協議。環境省『瀬戸内海国立公園屋島集団施設地区再整備基本計画』に基づく北嶺の利活用。散策コースを活用した事業の検討など。
35	眺望を遮る樹木の 剪定・伐採	●	→	→			◎		眺望を遮る樹木については、ビューポイントに関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な剪定と伐採を施すもの。	政策課 継続	・関係機関・団体との調整 ・関係者に対し、眺望確保のための樹木の適切な管理協力依頼	関係者に対し、眺望確保のための樹木の適切な管理の協力を依頼していく。
36	文化財の保存・整備・活用	●	→				◎	◎	屋島寺本堂や四国民家博物館内指定文化財等既指定の文化財のうち必要なものについて、その有する価値を顕在化させる活用を図るため、所有者と協議しながら、その保存・整備を推進するもの。	文化財課 終了	・四国民家博物館砂糖しめ小屋 修理工事 →平成26年3月終了 ・屋島寺御成門 修理工事 →平成27年3月終了 ・関係者と今後の保存・整備について検討、調整 ・浦生地方、北嶺地区の発掘調査	・四国民家博物館において、建造物の屋根の全茅交換工事を予定。 →H28～29年度 旧山下家住宅（県指定） →H31～32年度 旧下木家（国指定） →H34～35年度 旧河野家（国指定） 全茅交換工事を順次進めていくことで、文化財を継続して保存・公開することができる。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 関係課 の 検 討	協議会 で の 検 討	①H28までの取組状況及び成果	②今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、 市民活 動団体	民間	大学等	行政					
37	史跡・天然記念物 屋島基礎調査の 実施	●	→				○	◎	屋島の歴史・文化的価値をさらに高めるため、屋島に所在する 主要な文化財についての保存・整備に向けた調査・発掘を行う もの。 ◎主な対象文化財 屋嶋城跡（城門以外）、鶴羽神社境内遺跡、伝安徳天皇 行宮跡、千間堂跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、採石場跡、 長崎鼻古墳等	文化財課	継続	・【史跡】屋島基礎調査事業（浦生地区、北嶺） ・屋島のヘリレーザー測量の実施 ・鶴羽神社境内遺跡の徳島文理大学との共同調査 ・浦生地区城壁の測量	・浦生地区、北嶺地区の発掘調査を継続する。 踏 査により史跡の発掘調査の長期的な計画を策定す る。それに基づき発掘調査を実施し、調査成果を現 地見学会等で情報発信を行う。
38	讃岐ジオパーク構 想との連携					○	○	◎	◎	文化財課	継続	・平成26年7月讃岐ジオパーク見学会を開催 ・香川大学工学部に調査委託 ・史跡天然記念物屋島指定80周年記念シンポジ ウム(H26) ・【天然記念物】調査（ジオパーク調査を含む）、報 告書作成（300部） ・高松屋島ジオパークを生かしたまちづくりに関する調 査・研究（大学連携）	・研究結果を踏まえて、日本ジオパーク、世界ジ オパークの登録への検討を行う。
39	展望・芝生公園の 整備	●	→		○	○		◎	屋島の特性の一つである貴重な自然と良好な眺望を活かし、家 族連れ等が長く滞在できる環境づくりとして、展望台を利用した 憩いの場としての芝生公園を整備するもの。	観光交流課	終了	・芝生公園・多目的広場等の整備・維持管理 →芝生公園内に、花（クラピア）を植え、景観の向 上を図っている	・土地賃貸借 ・芝生公園・多目的広場等の維持管理の継続
40	新屋島水族館等 集客施設の充実	●	→				◎	○	関係事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、存続に向 けた改修等における法的制約への対応に積極的に関わるなど、 関係機関において可能な支援に努める一方、屋島山上におけ る集客施設の在り方について研究していくもの。	観光交流課	継続	・適宜、事業者と市が情報交換 ・法定事項の整理など水族館リニューアルに向けた支 援 ・関係機関・団体・事業者との協議 ・関係事業者の方針等を踏まえた具体的対応策の 検討 ・屋島山上における集客施設の在り方検討	・適宜、事業者と市が情報交換 ・法定事項の整理など水族館リニューアルに向けた支 援 ・関係機関・団体・事業者との協議 ・関係事業者の方針等を踏まえた具体的対応策の 検討 ・屋島山上における集客施設の在り方検討
41	山上駐車場の拡 充	●	→				◎	○	ゴールデンウィーク等行楽シーズンにおける駐車場不足、またそれ に起因する道路渋滞を解消するため、廃屋撤去後の更地を活 用し、山上駐車場を拡充するもの。	観光交流課	継続	・関係機関、事業者と運営主体、管理等について協 議 ・関係機関・事業者と運営主体・管理等について協 議を踏まえた検討	屋島ドライブウェイ無料化社会実験を踏まえた検討。
42	近傍エリア臨時駐 車場の確保	●	→				○	◎	ゴールデンウィークなど行楽シーズンの道路渋滞緩和方策として、 シャトルバスによる山上へのアクセス利用の促進を図るため、山 麓における臨時駐車場を確保するもの。	政策課	継続	・ドライブウェイ通行無料化手法等検討業務による渋 滞予測 ・臨時駐車場候補地選定調査 ・渋滞予測及び臨時駐車場候補地選定調査結果 を踏まえた対応 ・ドライブウェイ通行無料化実証実験等を踏まえた対 応	屋島ドライブウェイ無料化社会実験を踏まえた検討。

No.	施策・事業名	期間			実施の主体				概要	担当課 関係課	協議会での検討	① H 2 8 までの取組状況及び成果	② 今後の取組や利活用の方向性 など
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政					
43	登山道・遍路道等の整備	●	→		○	○		◎	山上へのアクセス手段の多様化への対応と歩いて楽しむ屋島への誘導を図るため、東側遍路道を再生させるとともに、現存する登山道を整備するもの。	創造都市推進局	継続	・関係機関・団体との協議 ・民間団体の協力を得ながら、現地調査を行い、危険箇所の特定等を行った。	・登山道の管理について、関係者で協議し、登山道の利活用を図っていく。
44	多目的広場の整備	●	→		○	○		◎	屋島山上を身近に感じ、親しみのある空間として活用するため、屋島の特性を生かしたコンサート等のイベント等を開催できる多目的広場を整備するもの。	観光交流課	終了	・土地の賃貸借契約の締結（平成25年度） ・芝生公園・多目的広場等の整備・維持管理	・土地賃貸借 ・芝生公園・多目的広場等の維持管理の継続